

第9回ポスト 2015 に関する外務省・NGO 定期的意見交換会 議事録

I 基本事項

1. 会合名: ポスト 2015 に関する外務省・NGO 定期的意見交換会
2. 日時: 2014 年 7 月 29 日(火) 15:00-16:00
3. 場所: 外務省本庁舎(南庁舎 886 会議室)
4. 参加者(団体名は略称を用い、参加者は姓のみ表記):
 - (1) 外務省 地球規模課題審議官組織 南審議官(SDGs OWG 首席交渉官)・大菅参事官、鈴木事務官
 - (2) 国連諸機関オブザーバー等 ILO 鍋島、UNFPA 上野、UNICEF 相沢、
 - (3) NGO: AJF 林・稲場・川田、難民を助ける会 五十嵐、ウーマンズフォーラム魚 白石、ウォーターエイドジャパン 高橋、OJ 山田、JACSES 足立・古沢・木元・萩原、環境パートナーシップ会議 星野、JANIC・JCC2015 堀内、JNNE 三宅、国際婦人年連絡会 福島・岩原、国際ウイメン日本協会 鷺見、国連 NGO 国内婦人委員会 橋本、国連生物多様性の 10 年市民ネットワーク 今井、コンサベーション・インターナショナル・ジャパン 名取、ジョイセフ 石井、JANNET 上野、SCJ 堀江、チャイルド・フアンド・ジャパン 細井、DPI 日本会議 田丸・落合、日本女医会 澤口、JAWW 織田、日本ユネスコ協会連盟 央戸、プラン・ジャパン 城谷、BAJ 笠原、ミレニアム・プロミス・ジャパン 鈴木、WVJ 柴田
5. 司会: ワールド・ビジョン・ジャパン 柴田
6. 議事録作成方針: 質問事項の内容については、NGO 側作成資料を参照。外務省側の回答および討議内容のみ簡潔に記す。
7. 決定事項/報告事項
 - ・ 南審議官は異動につき、大菅参事官がポスト 2015 年開発アジェンダの担当となる。

II 議事録

1. 9 月の国連総会および今後の政府間交渉等のプロセスについて

A) 今後の「ポスト 2015 に関する外務省・NGO 意見交換会」の持ち方について(AJF 稲場)

(外務省): SDGs OWG が終了し、成果文書が採択されたものの不満は残っている。政府間交渉で議論していくことになる。来年 9 月のポスト 2015 採択までは紆余曲折が予想される。今後、NGO とは個人としての意見では引き続き新しい課長とこうした意見交換会の場を継続していただきたいと願う。

B) 日本国内での今後の動きについて(環境パートナーシップ会議 星野)

(外務省): 国際的にまとまっているわけではないので、国内的に実施する段階にまだない。今後の政府間交渉で議論されていこう。9 月 11 日～12 日のストックテイキングイベントは、OWG 報告書やファイナンス委員会(ICESDF) 報告書に対する各国の温度をはかる場となろう。指標は OWG で議論していないので、今後国際機関を中心に議論されるだろう。国連のサイドイベントは、防災と UHC について検討中。

C) SDGs と生物多様性条約 COP12 との関連について(国連生物多様性の 10 年市民ネットワーク 今井)

(外務省): OWG の議論では生物多様性についてはそれほど揉めることはなかった。愛知ターゲットとの整合性を取らなければならないという認識は共有されている。

2. OWG 成果文書に関する要望・コメント、質問等について

A) 最も周縁化された層へのフォーカス、ギャップの縮小について(セーブ・ザ・チルドレン 堀江)

(外務省):ゼロ目標は国連ハイレベルパネル報告書の Leave no one behind を意識して設定されたが、実現の可能性には懸念がある。議長がターゲットは野心的な方が良いということで今回ターゲットに入った。今後の政府間交渉でフォローアップの方法などを議論する。

B)OWG ゼロドラフト合意文書についての質問(国連生物多様性の10年市民ネットワーク 今井)

水関連の災害システムの重要性について(12.8)

(外務省):水関連水害における生態系サービスの重要性については発言はしたものの抜けてしまった。

持続可能な消費と生産について:

(愛知ターゲットと照合しても書きぶりが弱いという指摘を受け)確かに、ゴール15以外で生物多様性が十分に主流化されていない部分はあると思う。今後留意していきたい。

C)ジェンダーについて(ジョイセフ 石井)

(外務省):SRHR は最後までもめた。5.6 に落ち着くまでは怒鳴りあい演じられる状況であった。アラブ諸国の反対姿勢が強い。来年の政府間交渉で蒸し返しがある。一方、3の保健目標におけるSRHは多くの国が賛同した。

D)教育:ゴール4のMOIについて(教育協力NGOネットワーク三宅)

(外務省):オマーン会議で合意された、GNI/Expenditureの指標について、数値を抜いてX、Yとした上で日本から提案し、先進国からの反対があり、途上国からの賛同も得られずに落ちてしまった。復活させるべきかわからないが、もしそうしたいなら各国に働きかけるしかないだろう。なお、ESDは4.7に入るようになった。

E)障害について(DPI日本会議、障害分野NGO連絡会)

(外務省):ゴール1で、様々な「脆弱グループ」の中で、「障害者」のみを入れることは難しい。文章を短くする必要があったし、また脆弱グループをすべて列記するとなると政治的にセンシティブなことになり得たので避けることとした。

F)防災・災害リスク軽減について(JCC2015 堀内)

(外務省):11.bで兵庫行動計画(HFA)について言及している。これで来年9月の合意できちとした形で入れられるのではないかと。新たなリスクについては、HFAには元々自然災害起因のリスクが入っている。一方、自然災害起因以外のものは広すぎるので、入れるべきかどうか議論が必要であるという考えである。市民社会が協力できることは、外務省との対話や関心を広げてもらうこと。

G)水・衛生について(ウォーターエイドジャパン高橋)

(外務省):散々議論した後で、文言を変えることは難しいだろうと考える。

H)環境について(「環境・持続社会」研究センター足立)

(外務省):出来たものを維持したいと考えている。12.Cの化石燃料補助金はもめたが、SCPの実施手段として入っている。

I)子どもに対する暴力撤廃・平和な社会について(ワールド・ビジョン・ジャパン柴田)

(外務省):5.2で「男児」の文言を入れることは難しい。日本も主張したが、16.2で読めるのではないかと。ゴール16の平和な社会は「持続可能な開発」の範囲でないとブラジルや途上国が主張している。この課題は、安全保障理事会など、他の検討機関があるではないかという論法。平和な社会とグッド・ガバナンスは独立ゴールにすべきであると日本や先進国は主張しているが、ロシアは「法の支配」を含め、これに最後まで反対した。一方、途上国の中でも東ティモールやリベリア、シエラレオネは「平和な社会」の導入に積極的に賛同した。最終的に、議長が強引にまとめた形となった。来年の交渉では、これを削除することに再チャレンジする国もあるだろう。

3.参加者からの質問

(1)OWG について(外務省)はどのような評価をしているか？(JAWW 織田)

(外務省):加盟国メンバー30 席を 70 ヶ国で共有し、国以外のマルチ・ステークホルダーについてもオープンに発言でき、議長との対話も設けられた、非常に開かれた稀有なケースであった。個人的にはオープンのプロセスであることの弊害はなかったが、一部の諸国から議長に、NGO からハラスメントを受けているという訴えがあったと聞いたことはある。トロイカシステムを続けるべきかは疑問。途上国・新興国グループの G77 のまとまりに対して、EU と非 EU 先進国(JUSCANZ)の間にまとまりがなく、今後検討する必要がある。

(2)気候変動は OWG ではどのような状況か？(JACSES 足立)

(外務省):最後までもめていた。独立ゴールにすべきかどうかに関する議論や CBDR(共通だが差異ある責任)を入れるかどうかといったところについて最後までぎりぎり交渉がなされた。

(3)教育財政の反対はどういう理由からか？(オックスファム・ジャパン 山田)

(外務省):何%というようなターゲットをおくべきではないとした、各国の事情に任せる意見が強い。オマーンでの合意は何だったのだろうかという印象が残っている。

(4)16.4 の資金の流出を大幅に減らすことについて(オックスファム・ジャパン 山田)

(外務省):租税回避については 17.1 に組み込まれたものと理解している。

(5)15.6 の遺伝子資源は誰のものか？公共財なのか？(アフリカ日本協議会 林)

(外務省):名古屋議定書を意識して書いたはずである。

(外務省):ゴール 16 について、16.4 と 16.9 は年限が設けられているが、その他には年限が設けられていない。逆に、ジェンダーはすぐに着手しなければならないという理由から、年限はあえて入れていない。

(6)日本政府が提案された教育予算のベンチマークについて？(教育協力 NGO ネットワーク三宅)

(外務省):共同議長文書に一度は日本の提案が盛り込まれたが、最終的には落ちてしまった。他国政府代表団の間でマスカット合意があまり知られておらず、理解を得られなかったことが理由である可能性がある。

以上